（様式1）

学校番号	89	学校名	県立坂東清風高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

日本国憲法　教育基本法
学校教育法　学習指導要領

校訓

自立　創造　協働

学校の教育目標

・普通教育・専門教育を通して、確かな学力を育み、未来を創造する力を備えた人材を育成する。
・個に応じた学習を通し、高い専門性と実践力を培い、自立する力を備えた人材を育成する。
・地域との連携・交流を通して、地域愛を育み、協働する力を養い、郷土の発展に貢献できる人材を輩出する。

生徒の実態

素直な生徒が多く在籍している。明るく、有意義な学校生活を送る生徒がいる一方で、人との関わり方や自己指導能力に課題のある生徒も見受けられる。また、近年は外国籍の生徒も増えており、マナーや習慣などの面で認識の相違が生じるようになってきた。

保護者の願い

物事を正しく判断し行動することで、集団生活を円滑に営み、有意義な学校生活を送る資質を養う。
責任ある行動を通して、自立に向けた態度を育成する。

道徳教育重点目標

・基本的生活習慣を確立し、節度を守り節制に心掛け、心身の調和のある生活の実現に努める。
・自主自律の精神を高め、正しく物事を判断し、誠実に実践し、その結果に責任を持つ。
・真の友情を育て、互いに信じ合い、励まし合い、高め合う。
・生命の尊さを深く理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。
・遵法精神についての理解を深め、自他の権利を尊重し、義務を確実に果たして社会秩序の維持、向上に努める。

地域の実態

地域には多くの卒業生が在住しており、多方面から本校の教育活動に関心を寄せ、その活躍に期待している。

各教科・科目

国語	適切に表現し的確に理解する能力を養い、伝え合う力を高めるとともに、思考力を伸ばし心情を豊かにする。
地歴	我が国及び世界の形成の歴史や、生活・文化の特色について認識・理解を深める。それらを通して、国際社会に主体的に生きる民主的、平和的な国家・社会の一員として必要な自覚と資質を養う。
数学	数学の概念や原理・法則の理解を深め、事象を数学的に考察し処理する能力を高める。あわせて、創造性の基礎を培うとともに、それらを積極的に活用する態度を育てる。
理科	自然に対する関心や探究心を高め、科学的に探究する能力と態度、及び自然観を養うとともに、それらを日常生活に積極的に活用する態度を育てる。
保体	健康・安全や運動についての理解と運動の実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を養うとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。
芸術	芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、豊かな情操を養い、道徳性の基礎を培う。
外国語	外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。また、異文化を尊重し、共に生きる態度を育てる。
家庭	人間の健全な発達と生活の営みを総合的に捉え、家庭・社会とのかかわりについて理解を深める。生活に必要な知識と技術を習得し、豊かな生活を創造する態度を育てる。
情報	情報及び情報技術を活用するための知識と技能の習得を通して、情報のモラルやマナーを遵守し、情報社会に主体的に対応できる能力と態度を養う。
総合的な探究の時間	地域や学校、生徒の実態等に応じて、体験的な学習や問題解決的な学習を取り入れる。探究的な活動に主体的・創造的に取り組む態度を育てることで、自己の在り方・生き方を考える能力を養う。
専門	専門的な知識・技術の習得を通して、社会生活を送る上での望ましい資質と態度を養う。

特別活動

ホームルーム活動

学級の一員としての自覚を高め、学校生活への適応を図るとともに、その充実と向上を目指す。また、人間としての在り方・生き方に関する取り組みを通して、道徳的実践力を高める。
・道徳教育の充実
・進路指導の充実
・生徒指導、教育相談の充実

集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を養う。また、人間としての在り方・生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を育成する。

公民科

公共

よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養う。多面的・多角的な考察や深い理解を通して、現代社会に生きる人間としての在り方・生き方についての自覚を深める。また、公共的な空間において国民主権を担う公民として、自国の平和と繁栄を図ることや、国際社会における相互尊重と協力の大切さについての認識を深める。

広い視野に立って社会について主体的に考察させ、理解を深めるとともに、人間としての在り方・生き方についての自覚を養う。そして、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な資質・能力を育成する。

生徒指導

社会のルールやマナーを自覚し、自律的に行動する能力を養うため、全教育活動を通じて生徒指導の機能を生かした指導を行う。
また、「豊かな心」の育成に向け、教職員の教育相談的対応力（カウンセリング・マインド）の向上と、組織的な指導体制づくりを推進する。

家庭との連携

家庭との信頼関係を構築するため、日頃から報告・連絡・相談を密に行い、支援体制の構築に向けた相互理解に努める。また、生徒の心情を把握するため適宜アンケート調査を実施し、その結果を活用して担任等による教育相談（生徒・保護者面談）を充実させる。

地域社会との連携

地域の人々や社会で活躍する人材をゲストティーチャーとして活用し、生きた学びの場を創出する。また、ボランティア、地域行事、就業体験等の体験活動を推進し、社会性や責任感、豊かな人間性を育む。